

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

川口市長 殿

提出者

住 所 川口市領家4丁目6番42号
氏 名 川口化学工業株式会社
代表取締役社長 山田 秀行
電話番号 048-222-5171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川口化学工業株式会社 川口工場
事業場の所在地	埼玉県川口市領家4丁目6番42号
計画期間	令和年6月1日～令和年7月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16：化学工業
②事業の規模	売上高 861,039万円
③従業員数	178人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油 → 焼却業者に委託して熱回収 汚泥 → 処分業者に委託して混練 廃酸 → 処理業者に委託して中和剤として使用 廃アクリ → 処理業者に委託して中和剤として使用 廃プラスチック → 処理業者に委託して破碎、圧縮、リサイクルへ 木屑 → 処理業者に委託して破碎、リサイクルへ 蛍光灯 → 処理業者に委託して破碎、リサイクルへ 廃電池類 → 処理業者に委託して選別、中和

(日本工業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

((管理体制図)

川口工場

川口工場長（廃棄物処理統括責任者）

環境委員会

総務部

研究開発部

業務部

品質保証部

川口工場製造課、技術課、工務課

環境保安課（産業廃棄物管理担当課長）（特別管理産業廃棄物管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙	
排 出 量	t	t

① 現状

(これまでに実施した取組)

- ・廃油に関しては製造部門、研究部門で発生量の削減の検討を行っている。
- ・有価売却できる廃棄物は、リサイクルを進めている。

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙	
排 出 量	t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・廃棄物のうち 可能なものは有償売却する計画。
- ・廃棄物でリサイクルできるものはなるべくリサイクルへ。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・社内の廃棄物分別規定に従い、所定の特別管理産業廃棄物置場に保管し、定期的に業者に処分を依頼する。

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・有償物に成り得る廃棄物と産廃とに分別の種類を増やす
- ・社員教育による分別指導

①現状

②計画

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・廃油を燃料化できるか見直しを行って、燃料化に有効利用を図っている。更に蒸留して再使用できる溶剤の場合は蒸留再生できる業者に変更している。 ・廃プラスチックを燃料化できる業者に変更する。 ・木屑をリサイクルできる業者にしている。			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・処理委託を行う前に自社内で再利用できるか検討。また、種類を増やし、有償で再利用できるかを検討し、廃棄物の減量を目指す。 ・廃棄物でリサイクルできるものはなるべくリサイクルへ回す。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別 紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

①現状 前年度（令和5年度） 実績

前年度(令和5年度)実績								
産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木屑	蛍光灯	廃電池類
排出量	291t	222t	475t	32t	59t	68t	0.06t	0.20t

②計画

◎
目標

目標 産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木屑	蛍光灯	廃電池類
排出量	290t	220t	473t	27t	57t	65t	0.06t	0.0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

前年度（令和5年度）実績

②計画

◎ 目標